

## 国際学術論文作成支援プログラム

平成 29 年度 募集要項

### 1. 目的・趣旨

本学では、本学の研究力強化のため、文部科学省の補助事業「研究大学強化促進事業」により、平成 25 年度から「国際学術論文作成支援プログラム」を実施しています。

本プログラムは、広く本学研究者の国際学術論文の作成、投稿を支援することにより、本学の英語論文の数の増加及び質の向上を図ることを目的とするものです。

平成 29 年度は、以下のとおり申請を受け付けます。

### 2. 支援の種類

#### ①国際学術論文の校閲費支援

#### ②国際学術雑誌への投稿料支援

(「書類審査料」や「応募料」等を想定。掲載料とは異なる。)

#### ③国際学術雑誌への掲載料支援

※1 論文につき、各支援 1 回ずつ受けることができます。

※本プログラムでの支援の有無に関わらず、納品後は速やかに検収を受けてください(②投稿料は除く)。納品後に速やかに検収を受けていない場合や請求書受領後 40 日以内に支払いが間に合わない場合は、申請をお断りすることがあります。

### 3. 申請資格

本学に雇用されている教授、准教授、講師、助教、特任教員、研究員、本学に所属する日本学術振興会特別研究員(DCを除く)及びさきがけ研究員

### 4. 支援対象とする投稿先

以下のとおり、国際的影響力のある学術雑誌・ジャーナルを対象とします。

●以下のいずれかの指標により条件を満たすこと。

#### (1) Impact Factor(IF)1.0 以上

…対象年に発表される Journal Citation Reports (<http://isiknowledge.com/jcr>)

#### (2) Eigenfactor Score(EF)0.001 以上

…対象年に発表される Journal Citation Reports (<http://isiknowledge.com/jcr>)

#### (3) SNIP0.5 以上

…対象年に発表される Journal Metrics (<https://journalmetrics.scopus.com/>)

※研究分野間のばらつきを軽減するため、上記の3種類の指標を併用する。

※指標は、直近1年分のものを採用すること。

※IF、EF、SNIPのいずれも未定の雑誌についても、同等以上のレベルと認められる場合は対象とする。同等以上と認められる根拠を申請書に記入のこと。

- 国際会議の proceedings も対象とする。査読の有無、重要性について申請書内に記載すること。

## 5. 支援対象とする論文

### ① 校閲費支援

- ・本学において行われた研究による、学問的価値の高い、英語で作成された論文で、申請者が著者のうちの一人であるもの
- ・発注日が平成 29 年 4 月 1 日以降で、平成 29 年度内に納品（検収含む）及び支払いを完了するもの

※見積書発行時（発注前）の申請も可能とします。申請時に見積書を併せて提出してください。

### ② 投稿料支援

- ・本学において行われた研究による、学問的価値の高い、英語で作成された論文で、申請者が著者のうちの一人であるもの
- ・投稿日が平成 29 年 4 月 1 日以降で、平成 29 年度内に支払いを完了するもの

### ③ 掲載料支援

- ・本学において行われた研究による、学問的価値の高い、英語で作成された国際共著論文（海外の大学・研究機関等に所属する研究者 1 名以上を著者に含む）で、申請者が著者のうちの一人であるもの
- ・掲載発注日が平成 29 年 4 月 1 日以降で、当該年度内に掲載（検収含む）及び支払いを完了するもの

※平成 29 年度は、掲載料支援の審査対象を国際共著論文に限定する。

※表紙の掲載料は支援対象外。オープンアクセス料は原則支援対象外。（詳細は Q&A をご確認ください。）

※「掲載発注日」とは、出版社に対して掲載を依頼した日、掲載料の請求書発行依頼の手続き日、出版のための最終稿を提出し受理された日、等を指す

※クレジットカードで立替払いをした場合は、引落とし金額が確定後（Web 画面での確認でも可）に申請のこと。なお、検収は論文がオンライン上に掲載されたタイミングで受けること。

※1 他の経費で学内における支払い手続きが完了しているものに関しては、支援対象外です。

※2 立替払いの際は、クレジットカードの引き落とし日が平成 29 年度内であることと、当該立替払いへの補助金執行が平成 29 年度内に余裕をもって行えるよう注意してください。

## 6. 申請手続

●以下の書類を電子メールで提出してください。

- ・申請書（別添様式）
- ・金額の根拠となる資料（インボイス等）
- ・「発注書」写し（発注前の申請の場合は不要）
- ・検収印が押印されている書類（データ）（発注前の申請の場合は不要）

提出先：研究企画課研究企画第2グループ 国際学術論文支援プログラム担当

メール ru.staff[at]jim.titech.ac.jp ※メールアドレス内の[at]は@に置き換えてご送信ください。

●申請受理後、審査を行い、支援対象者を決定します。

※ 審査において、論文の概要等は秘密事項として取扱います。

※ 校閲費支援については、支援対象に決定した後、納品された論文(校閲部分が表示された全文写し)の提出を必須とします。あらかじめご了承ください。

●支援対象に決定したもののから順次、支援を開始します。

## 7. 結果通知・支払書類の提出

審査終了後、申請者全員に結果を連絡いたします。支援対象者に決定した方は、別紙のとおり、支払いに係る書類（各1部）を研究企画課研究企画第2グループ（メールボックス番号：E3-10）あて提出してください。

また、適切に検収を受けるようお願いいたします。

## 8. 申請受付時期

申請受付開始や終了については、本学 HP に掲載します。

- ・例年通り、申請から支援決定まで迅速に行うこと、申請時期による不公平を軽減することを目的として、年間支援予定額を各期（1期2ヶ月程度）に割り振り、期ごとに支援します。
- ・期中に支援予定額に達した場合は、申請受付を終了いたします。
- ・なお、最終期の申請受付は、予算の早期執行の観点から、平成30年2月上旬で終了予定です。
- ・本プログラムは、文部科学省の補助事業で実施するため、予定していた予算を全額使用する見込みがついた段階で、募集を打ち切る場合があります。

## 9. 問合せ先

研究企画課研究企画第2グループ 国際学術論文支援プログラム担当

内線： 7220

メール：ru.staff[at]jim.titech.ac.jp ※メールアドレス内の[at]は@に置き換えてご送信く

ださい。

※本プログラムの応募、諸手続きの実施にあたっては、**Q&A**集も併せてご覧ください。

## 国際学術論文作成支援プログラム 平成29年度 提出書類について

支援対象者に決定した方は、以下の支払いに係る書類（各1部）を速やかに**研究企画課研究企画第2グループ（メールボックス番号：大岡山E3-10）**に提出してください。

（注意事項） ※50万円以上は教員発注できません。詳しくは、本学HPのフロー図をご参照ください。

参考URL：[http://www.rac.titech.ac.jp/program1/pdf/H29ronbunshien\\_flowchart.pdf](http://www.rac.titech.ac.jp/program1/pdf/H29ronbunshien_flowchart.pdf)

※納品に際しては、適切に検収を受けるようお願いいたします。

※立替え払い請求は、上限が30万円となっております。支払総額が30万円を超える場合は、【大学から業者へ直接支払い】での対応となります。

## ■提出書類等

	① 国際学術論文の校閲費支援	② 国際学術雑誌への投稿料支援	③ 国際学術雑誌への掲載料支援
検収について	納品に際しては、本学検収センターで検収を受けてください。	投稿料は、本学検収センターでの検収は不要です。	論文の掲載に際して、本学検収センターで検収を受けてください。 ※検収は、論文がオンライン上に掲載されたタイミングで受けてください。
大学から業者へ直接支払いの場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検収センターでチェックを受けた「発注書」（または発注書とみなす書類）原本</li> <li>● インボイス等 （国内の業者に依頼した場合は、見積書・納品書・請求書の原本が必要です。）</li> <li>● 検収印の押印のある書類</li> <li>● 納品された論文（校閲部分が表示された全文写し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投稿したことがわかるWeb画面コピー等に予算詳細責任者の押印またはサインがある書類</li> <li>● インボイス等</li> <li>● 投稿した論文（写し）</li> <li>● 当該刊行物がImpact Factor(IF)1.0以上、SNIP0.5以上、Eigen factor(EF)0.001以上いずれかの条件を満たすジャーナルであることが明確にわかる書面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検収センターでチェックを受けた「発注書」（または発注書とみなす書類）原本</li> <li>● インボイス等</li> <li>● オンライン掲載の画面のプリントアウト等</li> <li>● 当該刊行物がImpact Factor(IF)1.0以上、SNIP0.5以上、Eigen factor(EF)0.001以上いずれかの条件を満たすジャーナルであることが明確にわかる書面</li> <li>● 検収印の押印のある書類</li> </ul>
立替えた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 立替金支払請求書（検収日より後の日付で作成すること）</li> <li>● 立替えた金額と為替レート（外貨支払いの場合）が明確にわかる書面 * クレジットカードで支払いの場合、カード明細コピー（オンラインからの取得可。PayPalで支払いの場合は、Pay Palの明細も必要。）</li> <li>● 検収センターでチェックを受けた「発注書」（または発注書とみなす書類）原本</li> <li>● インボイス等、校閲料が明確にわかる書面</li> <li>● 検収印の押印のある書類</li> <li>● 納品された論文（校閲部分が表示された全文写し）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 立替金支払請求書（投稿日より後の日付で作成すること）</li> <li>● 立替えた金額と為替レート（外貨支払いの場合）が明確にわかる書面 * クレジットカードで支払いの場合、カード明細コピー（オンラインからの取得可。PayPalで支払いの場合は、Pay Palの明細も必要。）</li> <li>● 投稿したことがわかるWeb画面コピー等に予算詳細責任者の押印またはサインがある書類</li> <li>● インボイス等、投稿料が明確にわかる書面</li> <li>● 投稿した論文（写し）</li> <li>● 当該刊行物がImpact Factor(IF)1.0以上、SNIP0.5以上、Eigen factor(EF)0.001以上いずれかの条件を満たすジャーナルであることが明確にわかる書面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検収センターでチェックを受けた「発注書」（または発注書とみなす書類）原本</li> <li>● 立替金支払請求書（検収日より後の日付で作成すること）</li> <li>● 立替えた金額と為替レート（外貨支払いの場合）が明確にわかる書面 * クレジットカードで支払いの場合、カード明細コピー（オンラインからの取得可。PayPalで支払いの場合は、Pay Palの明細も必要。）</li> <li>● インボイス等、掲載料が明確にわかる書面</li> <li>● オンライン掲載の画面のプリントアウト等</li> <li>● 当該刊行物がImpact Factor(IF)1.0以上、SNIP0.5以上、Eigen factor(EF)0.001以上いずれかの条件を満たすジャーナルであることが明確にわかる書面</li> <li>● 検収印の押印のある書類</li> </ul>

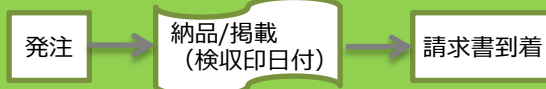
（参考URL） 検収について：<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kensyuc/faq.pdf>

立替金支払い請求書について：<http://www.zaimu.titech.ac.jp/syukei/info/tatekaekijyun.pdf>

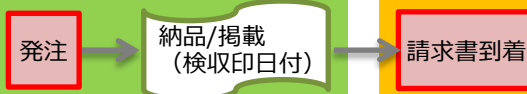
## H29年度

◇請求書払いの場合 1) 校閲、2) 投稿、3) 掲載

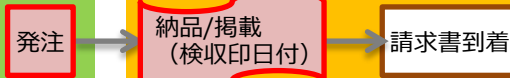
○H29支援可



×H29,H30ともに支援不可

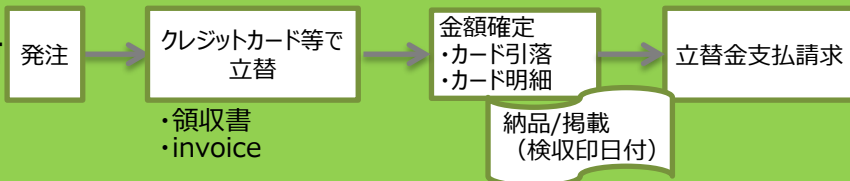


×H29,H30ともに支援不可

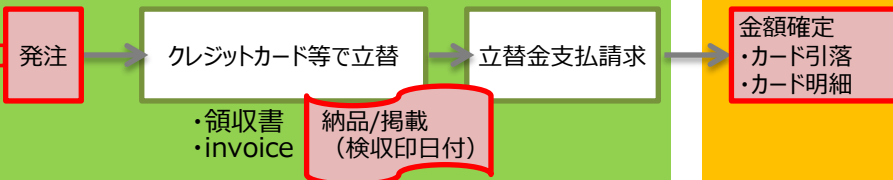


◇立替払いの場合 1) 校閲、2) 投稿、3) 掲載

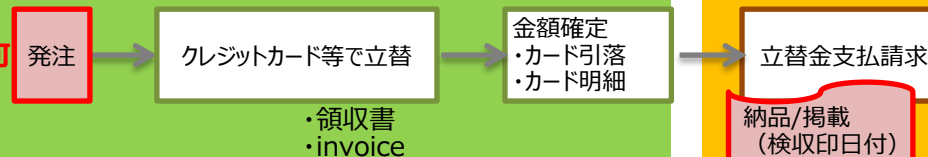
○H29支援可



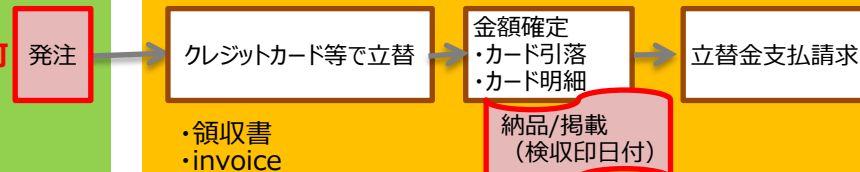
×H29,H30ともに支援不可



×H29,H30ともに支援不可



×H29,H30ともに支援不可



## H30年度

○H30支援可

